

ニ於テ「星製菓業議批判演説會」ト改メ別報、如ク開催シ
前叙ノ如ク第議團本部ノ設立ト共ニ別記四ノ如キ役員ヲ決定
今日ヨリハ勤簿ヲ備ヘ男工ハ差支ナキ限リ本部ニ宿泊シ女工
ハ午前八時ヨリ午後五時迄集合スヘキ指令セリ
職首者中社負職盟ニ属スルモノハ退職手當率ニ大差アリ且ワ
受クヘキ米拂給料多クアルヲメ首長ニ從業員ト合流行動スル
コトヲ不利トレ別室ニシテ協議シ代表者ヲ選定シ交渉スルコト
トセリ

三、要求事項並交渉状況

- (1) 社業員同盟ニ於テハ前記ノ如ク第議團本部ヲ設ケ直チニ左
ノ要求事項ヲ決議事ナリ
- (2) 職首絶對及對
ニ工場閉鎖及對
- (3) 從業員壓迫及對

右決議文及被解雇者、解雇通知書約二百名ヲ一括シ代表者
トシテ五十名同社ニ至リタルニ會社ニ於テハ代表ハ五名以
内タルトテ應セサルヲ以テ更ニ石井、小林外三名カ代表トシ
テ會社工場係志賀太丸ト會見スルコトナレリ

(1) 社負職盟ニ於テハ協議ノ結果解雇及對ヲ決議シ黒川外十名
カ會社重役ニ面會ヲ求メ失業者續出ノ折柄斯クノ如ク何等
ノ豫告ナク大量職首サルヘキ理由ナク從來會社ト共ニ苦勞
ヲ共ニセル事情ヲ述フル處アリタリ

四、回答状況

- (1) 從業員同盟ノ要求ニ對シ會社側志賀代表ヨリ何レモ拒絶ス
ヘキ旨回答セルカ同盟代表ハ解雇通知書ヲ置キタル儘引揚
ゲタリ
- (2) 社負職盟ノ要求ニ對シテ前同條之ヲ拒絶スルト共ニ會社
ノ苦勞ヲ總々説明シ諒解ヲ求メタルニヨリ職盟代表ハ更ニ